

**先進医療の新規届出技術について
(届出状況／2月受理分)**

先	一	1
8	2	5

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関※1	先進医療の内容	医薬品・医療機器等情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金※2	先進医療A又はB(事務局案)	受理日
185	小児・AYA世代の再発および難治性のT細胞性急性リンパ性白血病またはT細胞性リンパ芽球性リンパ腫StageⅢ/Ⅳに対するイサツキシマブ併用化学療法	再発および難治性のT細胞性急性リンパ性白血病またはT細胞性リンパ芽球性リンパ腫	九州大学病院	別紙1-1	別紙1-2	420万円※3	392万円	168万円	先進医療B	R8.1.27

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

※3 「先進医療に係る費用」は、企業負担及び研究費負担のため、患者負担は0円

【備考】

先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの

先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの